機能構成図 (DMM) (現状)	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	市	大山氏、戸田氏、岩本氏
	戸籍	基幹		V1	H17.11.1		EA策定チーム	小松崎、榎本、大谷

階層0	戸籍	階層1		階層2

1-1 受付	1-2 本人確認通知	1-3 照査	2-1 訂正依頼受付	2-2 戸籍訂正書作成	2-3 確認	3-1 申請受付	3-2 本人確認	3-3 審査
1-8 住基･外国人への連携	1 届出書受理	1-4 受付帳記入	2-8 届出書送付	2 記載	2-4 記載	3-8	3 証明書発行	3-4 証明書発行
1-7 発送	1-6 不受理申出記録	1-5 不受理処分	2-7 決裁	2-6 照合	2-5 訂正	3-7	3-6	3-5 手数料徴収

2-1
訂正項目によっては、訂正の可否を法務局に許可申請を出している

2-8
戸籍に記載した分のみ月1回法務局へ送付している（不受理分は送付しない）

3-1
･職務上請求
･市民（郵送）
･公用（他市町村）
※ほぼ郵送

1-7
発送前に行なう「決裁」を含む機能

1-1
受付時に本人確認できなかった場合に、「本人確認通知文」を届出者に送付している
→1-2で改めて本人確認

1-3
･他市町村への確認
･法務局への確認（外国人絡みの受理照会、字の使用可否等）
･庁内での確認（住基･外国人･固定資産税システムを参照）
※不受理申出台帳も参照している

3-4
主な証明書：
戸籍謄抄本、記載事項証明、届出に基づく証明

8-1	8-2	8-3	1 届出書受理	2 記載	3 証明書発行	4-1 申請受付	4-2 照査	4-3 許可書発行
8-8	8	8-4	8	0 戸籍	4 埋火葬許可	4-8	4 埋火葬許可	4-4 記録
8-7	8-6	8-5	7 統計	6 人口動態報告	5 身上調査	4-7	4-6	4-5

4-1
夜間は、守衛室で受付･許可証発行まで行なっている
※データ入力は後日
「死亡届」と一緒に出されることが多く、別途申請書はあるが、厚生省令で省略してよいとされている

7-1 統計用データ抽出	7-2 統計資料作成	7-3 決裁	6-1 人口動態データ抽出	6-2 OCR帳票出力	6-3 人口動態報告書作成	5-1 身上調査依頼書受付	5-2 受付簿記載	5-3 身上調査書作成
7-8	7 統計	7-4 法務局への報告	6-8	6 人口動態報告	6-4 決裁	5-8	5 身上調査	5-4 身上調査書送付
7-7	7-6	7-5	6-7	6-6	6-5 保健所への提出		5-6	5-5

5-1
･警察（捜査機関）より窓口あるいは郵送で受付